

(様式 2-3-1 号)

被 害 防 除 措 置 計 画 書

1 転用する土地からの土砂の流出、崩壊等に対する被害の防除措置

(1) 土地の造成等の計画

- ア 土地の造成・整地をする（造成の場合 盛土高約 m、切土高約 m）
- イ 現状のまま利用し、土地の造成・整地はしない

(2) 土砂の流出、崩壊等に対する防除措置

- ア 特に被害を生じるおそれはないので、現状の土地（法面）のまま使用する
- イ 擁壁を設ける（ブロック積 石積 その他（ ））
- ウ 法面保護をする（芝張り モルタル吹付け 植生 その他（ ））
- エ 土留工事をする オ 緩衝地を設ける カ 防護柵を設ける
- キ その他（具体的な方法）

2 周辺の農地（採草放牧地）の日照、通風等に支障を及ぼさないための措置

- ア 特に影響はないので、防除措置はしない
- イ 緑地、緩衝地を設ける（幅約 m） ウ 建物の高さを加減する（高さ約 m）
- エ その他（具体的な方法）

3 用水計画

- ア 用水は必要としない イ 公共上水道 ウ 地下水汲み上げ
- エ その他（具体的な方法）

4 排水計画

(1) 雨水処理

- ア 水路へ放流 イ 貯水池 ウ 溜桝 エ 自然流下
- オ その他（具体的な方法）

(2) 汚水・生活雑排水処理

- ア 汚水等は発生しない イ 合併浄化槽 ウ 公共下水道 ・ 集落排水
- エ くみ取り オ 溜桝
- カ その他（具体的な方法）

被害防除対策には万全を期しますが、万一発生した場合、自己の責任において処理します。

(注) 1 該当する箇所に○をするとともに、必要事項を記載すること。（複数回答可）

2 添付書類の配置図には、土砂の流出・崩壊等に対する措置（擁壁など）をする場所及び用水・排水の経路を明らかにしておくこと。